

大和高田市地域公共交通計画策定業務委託 仕様書

1. 業務名

大和高田市地域公共交通計画策定業務

2. 業務の目的

本市においては、これまでの公共交通施策により一定の移動手段の確保に努めてきたが、人口減少や高齢化の進展、運転者不足等により、持続可能な公共交通網の維持が厳しさを増している。

本業務は、令和4年3月に策定した「大和高田市地域公共交通計画」が令和8年度で期間満了を迎えるため、これまでの取り組みの検証を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた「大和高田市地域公共交通計画」を更新するものである。

利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目的として、本市の上位計画や関連計画との整合を図りながら、既存の公共交通の実態と問題を把握して分析及び整理をおこない、まちづくり・観光振興さらには健康・福祉・教育・環境等様々な観点からの公共交通が果たすべき役割と持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取り組み等を鉄道・バス・タクシー等の交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議をしながら、新たにアップデート化した地域公共交通計画の策定を目的とする。

3. 業務の対象区域

大和高田市内全域とする。ただし、地域住民の移動実態を踏まえ、必要に応じて地域間幹線バス系統の経路や、隣接自治体との接続拠点を含む広域的な視点も取り入れるものとする。

4. 業務期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

5. 業務内容

受託者は、国土交通省が定める「地域公共交通計画のアップデートガイドンス」等（8. 参考資料を参照）の最新の指針に準拠し、以下の各項に掲げる業務を遂行するものとする。

（1）計画準備及び業務計画の作成

受注者は、契約後すみやかに業務の目的・主旨を理解したうえで、仕様書等に示す業務内容を確認し、業務概要、業務工程、実施方針、打合せ計画、成果品の内容、組織体制、連絡体制（緊急時含む）、使用する図書等の事項について業務計画を立案し、発注者との協議の上、速やかに承認を得るものとする。また、関連法令や国の最新動向を把握し、円滑な業務遂行に向けた準備を行うものとする。

これらの検討結果を踏まえて、地域公共交通計画の骨格となる目次や検討すべき要素を整理し、計画の骨子案として取りまとめる。

(2) 地域の特性および地域公共交通の現状把握

地域公共交通計画の作成に向け、人口構成・分布、土地利用、都市機能配置等、大和高田市の現況及び地域交通の現状と課題、将来の見通しを可視化し、地域交通の現状診断を実施する。

① データを活用した地域交通の現状把握

移動の出発地・目的地の分布状況の把握、「交通空白」の実態や上位・関連計画の「公共交通軸」との整合、交通サービスの需要と供給ギャップ、現在の交通サービスでは顕在化していない需要等の地域交通の現状を把握するため、各種モビリティデータを収集・整理するにあたって、その支援及び地理情報システム（GIS）等を活用したデータの重ね合わせによる可視化、分析方法の検討を行う。

なお、収集・整理するデータについては、統計地理情報システム（e-Stat）、地域経済分析システム（RESAS）、国土数値情報等のオープンデータや発注者の保有する都市・交通に関連するデータ（GTFSデータ等）を活用することを想定する。また、検討過程において発注者が交通事業者等に提供を依頼し、データを受領する場合も想定して、これらのデータも活用する。地域特性情報は、きぼう号の今後の見直しの可能性も考慮して、道路交通環境についても把握する。

<モビリティデータの例>

現状把握の視点	収集・整理するデータ例
人口情報	居住（夜間）人口、高齢人口、従業者数 等
地域特性情報	事業所・従業者数、立地適正化計画で定めた拠点・軸、施設分布情報（医療機関・福祉施設、学校、お出かけ先、観光資源）等
交通ネットワーク情報	鉄道・バス（きぼう号を含む）・タクシーなどの系統・区域情報、サービスレベルの情報 等
交通サービス利用情報	鉄道・バス（きぼう号を含む）・タクシーなどの停留所別乗降人数・停留所間流動 等
潜在需要情報	将来の人口動向、将来の開発計画、交通手段別の発生集中交通量・分布交通量、逸失需要 等

② 公共交通サービスに関する現況整理

公共交通網を形成する鉄道、路線バス、きぼう号及び駅等の交通結節点の現況について把握・整理する。なお、その際には、公共交通網として準用されているもの（例：民間事業者による特定区間での輸送サービス等）も可能な限り含めて整理を行う。また、各公共交通の利用実績等について整理する。利用実績データについては発注者から貸与する。

③ 上位・関連計画等の整理

まちづくりの指針等、上位・関連計画との関連・整合性を把握する。

(3) アンケート調査等によるニーズ・実態の把握

地域の移動実態や住民ニーズを的確に把握するため、以下の調査を実施する。実施にあたっては、統計的に有意な結果が得られるよう配慮するものとする。

① 市民アンケート調査

アンケート調査等の手法を用いて、地域住民の公共交通網に対する課題及びニーズの調査を行う。アンケート調査は、A3両面1枚程度とし、郵送以外での方法（WEBやSNS等）を積極的に活用し、回答率の向上に努めることとする。配布数は1,000票を予定とする。受注者は、設問検討、調査票印刷、封入、調査票の郵送および回収、集計・分析を行うものとする。ただし、被調査者の抽出（宛名ラベルにて貸与）については、発注者が負担する。

② きぼう号利用者アンケート

きぼう号利用者の意見やニーズを確認するための調査を行う。調査票は市民アンケート調査と同様の内容とし、調査票の配布等については発注者と協議して決める。

③ ビッグデータを用いた移動実態調査

従来の調査では把握が困難な潜在需要を定量的に把握するため、移動需要に関するデータ（携帯電話の基地局データやGPSデータ等の人流データ）を用いて移動実態を整理する。データ調達、集計等、把握するための費用については受注者にて負担する。分析にあたっては、統計的に有意な規模のデータを確保した上で、時間・空間的な移動パターンの解析や、属性・エリア別の外出傾向、主要な拠点施設への来訪実態等の分析をおこなうものとする。

④ 交通事業者・関係部署へのヒアリング

運行上の課題や連携の可能性について交通事業者および福祉・教育等関係等部署へのヒアリングを実施し、情報を収集・整理するものとする。なお、ヒアリングの具体的な対象については発注者と協議して決める。

なお、令和7年度に市内タクシー事業者へのヒアリングをおこないながら実施した大和高田市における時間帯交通空白および移動ニーズに関する調査の結果にも留意すること。

（4）公共交通における課題と今後の方向性の整理

① 地域交通の課題の洗い出し

現状把握の結果を踏まえて、地域交通の課題を洗い出し、対策の方向性を合わせて検討を行う。地域交通の課題の洗い出しにあたっては、「公共交通軸と拠点の充実・保証」「『交通空白』における移動の確保」「持続可能性・実現可能性の確保」等の観点に着目して検討する。

② 現状診断のとりまとめ

地域全体が目指す姿の確認にあたって、「大和高田市 まちづくりの指針」や大和高田市立地適正化計画等の上位・関連計画等の政策方針を踏まえた検討や整理を行う。

また、地域全体が目指す姿に向けて、「公共交通軸と拠点の充実・保証」や「『交通空白』における移動の確保」の観点から、地域交通の課題を取りまとめ、優先順位の高い課題の検討・提案を行う。

（5）地域交通が目指す姿の設定

前項までの現状診断の結果を踏まえて、まちづくりの将来像を見据えた長期的な視点での地域交通が目指す姿（地域交通ネットワーク）を描く。

① 公共交通軸と拠点の検討

上位・関連計画で設定する拠点や人口、都市機能、生活サービス施設の集積等を踏まえて、中心拠点、地域拠点（居住地、観光地、業集積等）等を検討する。

また、大和高田市の地域交通の現状と需要に応じて、階層的な交通軸を検討する。

② 地域交通が目指す姿（地域交通ネットワーク）のとりまとめ

①の検討結果を踏まえ、まちづくりの将来像を見据えた長期的な視点での地域交通が目指す姿（地域交通ネットワーク）をとりまとめる。とりまとめにあたっては、公共交通軸や拠点が明示された地域交通ネットワーク（交通体系図等）を作成する。

（6）目標達成に向けた施策の検討

前項で定める地域交通が目指す姿（地域交通ネットワーク）を実現するため、現状診断から洗い出された地域交通の課題を類型化し、それに対応する対策類型を整理する。

① 課題解決に資する対策の整理

「公共交通軸と拠点の充実・保証」、「『交通空白』における移動の確保」の観点から、利用者や事業者等の施策に関わる関係者の目線で課題を検討・整理する。

② 施策のとりまとめ

①の検討結果を踏まえ、施策の実現性や既存事業の進捗状況、予算制約、関係者の目線等を考慮して実施施策を設定する。施策の設定にあたっては、施策事例を参考にした提案を含め、施策の具現化に向けた必要な関係者やスケジュールの検討を行う。

なお、令和7年度に実施した大和高田市公共ライドシェア実証実験の結果にも留意すること。

（7）地域公共交通計画の基本方針、目標・数値指標の検討

前項で定める施策の進捗・効果を説明するため算定すべきKPI及び目標値を設定する。

① KPI・目標値の整理

「公共交通軸と拠点の充実・保証」「『交通空白』における移動の確保」「持続可能性・実現可能性の確保」の観点からKPIとなる指標を整理する。

KPIの設定にあたっては、データの取得等の継続的なモニタリングが可能となる点に留意し、合わせて、短期（数か月～1年単位）、中長期（1年～計画期間内）別に、施策の実施結果についての数値目標、施策による効果についての数値目標を検討する。

また、設定したKPIについては最新のデータで現況値及び目標値の試算を行う。

② KPI・目標値の設定

①の検討結果を踏まえ、政策方針、目的に照らし合わせ適切なKPIを設定する。

（8）地域公共交通計画の策定

ここまでの検討結果を基に「大和高田市地域公共交通計画（案）」を作成する。また、作成にあたっては、

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第2項、第3項に規定されている事項についても定める。

(9) 会議運営及び合意形成支援

計画策定のプロセスにおいて、関係者間の合意形成を図るため、地域公共交通活性化協議会の運営を支援する。具体的には、年3回程度の会議開催に向けた資料作成、議事録の作成、当日の説明補助等をおこなう。また、計画案に対するパブリックコメントを実施するために必要な資料の作成、収集した意見の整理支援、取りまとめた意見への対応方針の提案をおこなう。

(10) 打合せ協議

受注者は業務実施期間中において、発注者と打合せを綿密に行い、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。打合せ回数は6回程度を想定している。なお、協議事項の内容に応じて、発注者と受注者が協議の上、WEB会議での開催も可能とする。

(11) 報告書作成

本業務の遂行についての報告書（業務報告書）を作成する。報告書は、「大和高田市地域公共交通計画」に記載されなかった検討過程等についても記載するものとし、計画記載内容について、検討経緯も含めて明確にし、作成する。

6. 成果品

本業務の成果品は以下のとおりであり、提出形式は電子データ（MicrosoftWord、Excel、PDF等の編集・加工が可能な形式を含むもの）とする。

また、成果品のうち①地域公共交通計画書（本編および概要版）の電子データ提出については、令和9年2月26日（金）までとする。

- ① 地域公共交通計画書（本編および概要版）
- ② 業務報告書（調査結果、分析内容、会議記録等を網羅的にとりまとめたもの）
- ③ 基礎データ一式（アンケート集計データ、GIS等の根拠資料）
- ④ 会議資料及び議事録一式

7. 特記事項

(1) 本業務の成果品に関する著作権は、原則として発注者に帰属するものとする。

(2) 本業務上知り得た情報等については、本市の承諾なしに本業務以外で使用してはならない。また、第三者に漏らしてはならない。なお、この守秘義務は契約終了後も継続するものとする。

(3) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩してはならない。

(4) 受注者は、本業務の実施にあたり、発注者から提供された情報を漏えい、毀損、又は滅失したときは直ちに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。

(5) 本仕様書に記載ない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い、受注者は発注者の決定に従うものとする。

(6) 成果品の保証期間は、すべての納入が完了し、発注者の検査が完了した後1年間とし、保証期間内に品質基準を満たしていない事が判明した場合には、受注者の責任において関連する項目を再検査し、瑕疵を修正するものとする。

8. 参考資料

本業務の遂行にあたっては、本仕様書のほか、以下の基準、手引き等を遵守・参考とすること。

- (1) 地域公共交通計画の「アップデートガイドス」概要版（国土交通省）
- (2) 地域公共交通計画の「アップデートガイドス」手順書（国土交通省）
- (3) 地域公共交通計画の「アップデートガイドス」データ活用の手引き（国土交通省）
- (4) モビリティ・アップデート・ポータル（国土交通省）
参照 URL (<https://mobility-update.mlit.go.jp>)
- (5) 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）
- (6) 大和高田市で作成した各種計画書

9. 事業担当課

大和高田市地域公共交通活性化協議会

(大和高田市役所 3階 市民生活部 市民協働課)

〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4

TEL 0745-22-1101 (内線3312)

FAX 0745-52-2801

E-mail machi@city.yamatotakada.nara.jp